

馬頭町と小川町の合併に関する

住民説明会実施結果概要

- 1 住民説明会開催日程及び会場別出席者状況
- 2 意見・要望・質疑等の概要

平成17年2月

馬頭町・小川町合併協議会

馬頭町と小川町の合併に関する 住民説明会開催日程及び会場別出席者状況

開催日	曜日	時 間	会 場	出 席 者 数
1月29日	土	午後7時～	大内地区生活改善センター	26
1月30日	日	午後7時～	馬頭町総合福祉センター	46
		午後7時～	小川町中央公民館	40
1月31日	月	午後7時～	多目的松野集会所	26
		午後7時～	小川町総合福祉センター 「すこやか共生館」	39
2月1日	火	午後7時～	大山田下郷農村活性化施設	19
		午後7時～	南小学校	35
2月2日	水	午後7時～	小川中学校	41
2月3日	木	午後7時～	小砂地区コミュニティセンター	22
2月3日	木	午後7時～	薬利小学校	34
合 計			10 回	328

住民説明会における意見・要望・質疑等の概要

番号	協定項目番号	協定項目等	質問や意見等の要旨	回答の要旨
1	1	合併の方式	現行の県条例では、合併すると村になるという話だが、村と町の違いはあるのか。同じならば村でもいいのではないか。	村も町も同じ。今までの合併協議の中では町を前提に協議をしてきた。また、協議委員のほとんどの方は町という概念で話しを進めてきている。なお、村でだめということはない。
2	4	新町の事務所の位置	那珂川町になると馬頭町役場が本庁舎となり、小川町役場は当面、総合支所となっているが、どのような方式になるのか。	合併後は現在の馬頭町役場を新町の本庁舎とし、小川町役場を総合支所とすることとなる。将来、総合支所はなくなると思うが支所としては残る。合併時は本庁に行かなくても用事が足りるよう本庁と同じような機能をもった総合支所を設置しておくこととなるが、将来的には職員数も減るため、なかには本庁へ行ってもらうこともあると考えられる。
3	6	議会の議員の定数及び任期の取扱い	新町の議会議員の定数が18名になった経過を伺いたい。	合併協議会に検討委員会（委員12名）を設置し検討を行い、その報告を受けて合併協議会で確認した。将来的には議員定数を削減する方向で新町の議員に協議してほしいと思う。
4	11	特別職の身分の取扱い	議員の報酬は、どのようになるのか。	合併協議の中の協定項目としては、議員の任期と定数のみである。報酬については、今後設置される特別職報酬等審議会において他の特別職の報酬と併せて審議されることとなる。なお、任期・定数の検討過程の中では馬頭町の例がいいという参考意見があった。
5	13	事務組織及び機構の取扱い	日常の窓口、手続きで支所と本庁の違いはあるのか。あるとすれば何が違うのか。また、農協合併と同様に職員の交流はあるのか。	本庁と支所の手続きの違いは原則的に基本的な部分は本庁となるが、当面は、住民に不便をきたさないようにサービスを整えることを基本に検討している。なかには本庁に行かなくてはならないものがあるかもしれない。職員配置等はこれから検討することになるが、新町としての事務を行うこととなるので交流も出てくると思う。
6	14	一部事務組合の取扱い	南那須地区広域行政事務組合や那須南病院は、合併でどう変わるのか。	現在は、4町で広域行政を運営しているが、10月1日からそれぞれ、「那須烏山市」と「那珂川町」になる見込みである。合併しても構成市町は同じとなることから、現在広域行政で行っている業務は基本的には変わらない。また、那須南病院も消防や衛生センター同様、南那須地区広域行政事務組合で運営しているので今までどおりとなる。
7	25	各種事務事業の取扱い	合併後の情報公開制度はどのようになるのか。また、町民に対してはどう変わるのか。	合併後スムーズに情報公開ができるよう準備を進めている。合併後は2町とも同じ基準で公開できるよう調整している。町民に対しては基本的に変わりはないが、新町の透明性を強調していきたいと考えている。
8	25	各種事務事業の取扱い	合併後の過疎の指定はどうなるのか。また、合併後も過疎債はあるのか。	現在、馬頭町が受けている過疎指定及び過疎関連事業は、平成17年度から5年間で後期計画が実施される。合併しても現状どおり過疎の指定は残るが、過疎債の配分枠は年々減少している。5年経過後の過疎指定や小川町を含めた過疎指定については、今後の国の情勢を見極めないと分からない。
9	26	新町建設計画	合併後の新町の事業として、ケーブルテレビ高度化事業、学校の統廃合、公共下水道などの大型事業が考えられるが、特定の地域に偏ることなく均衡ある事業配分をしてほしい。また、合併後の地域活性化には道路の整備が不可欠であると思う。	新町の財政見通しからすると、建設事業費は年約10億円程度となる。つまり、それ以上は単年度事業費としてかけられないということになる。それでも合併しない場合と比較すると、かなりの事業費となる。合併しない場合は、2町ともそれをかなり下回る事業費の中で各種の建設事業を実施していかなければならないこととなる。合併後は、新町建設計画に基づいて具体的な事業を実施するための振興計画を定めることとなるが、意見・要望については、新町の首長及び担当部署に引継ぎ振興計画策定に反映されるよう要望したい。

番号	協定項目番号	協定項目等	質問や意見等の要旨	回答の要旨
10	26	新町建設計画	新町建設計画に具体的な施設名や事業名がないと、新町の振興計画を作る時にメニューが出てこないのではないかと。	新町建設計画には具体的な施設名や事業名は入っていない。新町の振興計画策定において、新町の首長が定めるものである。
11	26	新町建設計画	今回の合併は国の財政難によるところが大である。地方自治体の行財政改革は必至であり、行政当局も発想と想像力を十分に発揮し、極力無駄を省いて住民生活の安定を図りたい。	合併は、地方分権の受け皿としての合併でもあり、国の権限を県に、県の権限を町にと権限委譲が進んでいる。自分たちのことは自分たちで考え、判断してまちづくりを行うということが根本の考え方である。ある程度のお金がなければ住民サービスができないので合併せざるを得ない。しかし、合併したからといって行財政改革をしない訳ではない。現在の厳しい情勢にあっては更なる行財政改革を進めていかなければならないと考える。
12	26	新町建設計画	新町の職員定数については200名程度が適正と考える。現在の職員数からすると100名余が多いと思う。新町においては住民サービスの低下を招かないよう考慮して早急に定員の適正化を図ってほしい。	合併後、本庁となる馬頭町役場に管理部門が集約される。小川町役場は総合支所として活用するので、管理職が多少削減されることになるが、今後、5年、10年先の行政組織を見込んでスリム化を図っていききたい。また、合併後は退職職員の3割程度を補充したいと考えているが、住民サービスの低下にならないよう職員の適正配置に心がけたい。
13	26	新町建設計画	財政計画をみるとスケールメリットがあまり感じられない。人件費が4分の1を占めていて、普通建設事業費等は約1割である。合併の趣旨は、行財政改革、住民サービスであるが、人件費があまりにも突出している。合併に関しては前向きに考えるが、人件費の抑制をはかれないのか。	人件費については、今後、合併によって町長、助役、収入役、教育長が半数となる。また、議員数も32人から18人に削減され、各種委員等も現在の7割程度となることから、年間1億3千万円程度の削減となり、10年間では11億円以上の削減効果が見込まれる。また、職員についても10年間で100人程度の削減が可能であり、10年間で23億円程度の削減効果が見込まれることから、住民福祉や建設事業に係る費用の低下をさせることなく行政運営をできることとなる。また、合併により10力年間で15億円程度の国県支出金による合併支援措置が受けられ、合併特例債による11億円の基金造成と40億円の建設事業が可能となり、単独町の場合と比較すると相当のメリットがあることをご理解願いたい。
14	26	新町建設計画	情報通信のネットワーク化とは、具体的にどのようなものか。	ケーブルテレビの高度化事業であり、新町全域に一体的に整備することとなる。具体的には、光ファイバーケーブルにより放送局、各家庭、学校、公共施設間等での高速双方向通信を可能とするもの。財源は国県の補助金、有利な起債を利用して整備する考えであるが、馬頭地区内の事業費は概算で19億5千万円程度となる見込みであり、小川地区の整備も並行して進めることとなる。新町全域化は合併後3年程度を目途として進めることとなる。
15	26	新町建設計画	ケーブルテレビ高度化事業の調整方針で3年を目途に新町全域化ということは、平成20年ぐらいまでにはできるといことか。また、小川町を含めると具体的な事業費はどれくらいになるのか。	ケーブルテレビ高度化事業は現在、馬頭町が実施している放送事業のデジタル化に伴う継続事業に、小川町を加えて地域高度情報化計画を策定し、新町全域化を図るものである。3年程度を目途という意味は、2年もあれば4年もあれば、5年もあるかもしれないということである。合併協議会では3年程度を目途に新町全域にケーブルテレビを広げようと確認されたばかりであり、総事業費は出ていない。今後、合併が決まれば、具体的な設計をして事業費を算出し、資金計画を立てていくこととなる。

番号	協定項目番号	協定項目等	質問や意見等の要旨	回答の要旨
16	26	新町建設計画	ケーブルテレビについては、山間地域の難視聴対策のために導入されたと聞いている。また、当時は先進的な取組みであったために相当の助成金があったと聞いている。ケーブルテレビの高度化や新町全域に導入することになると、住民の負担が増えるのではないのか。事業を実施するにあたっては、事業費や国庫補助、有利な資金等の活用を考慮するとともに、施設の更新等も十分に検討してほしい。	現在の馬頭町のケーブルテレビは、昭和50年に着手したが、先進的な事業のため住民の理解を得るのは大変だったと聞いている。しかし、現在では住民にとって欠かせないものとなっている。ケーブルテレビは、当時、難視聴区域の解消に主眼をおいて実施されたと聞いている。合併しても、現在のままでは2町間に情報格差が生じることとなり、また、合併は一体性の確保と公平負担の原則があり、地域間の情報格差をなくすことも必要である。合併協議会では地上波放送のデジタル化に伴う施設の更新と新町における一体性の早期確立及び地域高度情報化の観点から、新町全域に整備するとされたもので、単に難視聴区域の解消だけではない。将来は独居老人の安否確認や学校教育、保健事業などの面での活用も考えられる。新町におけるケーブルテレビ高度化事業については、現在、2町の職員で研究が始まったばかりであり、研究が終了し、事業内容や事業費などの案ができれば、もう一度住民説明会を開催し意見を聞いたうえで新町の議会とも相談しながら実施することになると思う。
17	26	新町建設計画	少子高齢化対策のための施策を充実してほしい。(例えば、子供を出産したら補助金を出すとか。)	少子化対策については、次世代計画を策定しているところであるが、少子化対策の効果的な施策がなかなか見出せない。また、高齢化対策についても同様の計画を策定して事業を進めているところである。少子高齢化に関しては、他市町村でも同様に重要な課題として位置づけられているが、当地区は他市町村に比べてその比率が高くなっており、年齢別人口推計においても同様の状況となっている。今後、皆さんからご意見を頂きながら施策の充実を図っていきたい。
18	26	新町建設計画	幼稚園、保育所、小中学校の統廃合はどのように考えているのか。	年々出生者数が減少している状況であり、少子高齢化が一層進むと考えている。平成17年度には小学校の複式学級も増加する。馬頭町では現在、学校の統廃合を含めた学校整備検討委員会を設置し検討しているので委員会の答申結果を尊重したい。その後、議会や地域等でも検討を願う方針を出したいと考えている。新町になってからも改めて検討することとなる。
19	26	新町建設計画	政策、施策については新町において決定され、予算額は2倍3倍となってくると思うので、よく政策マネジメントしてほしい。事業としては、学校施設や図書館等の整備充実と少子化対策として幼保一体化する施設を整備してほしい。さらに、公会堂などの大規模なものは広域的な規模で考えてもらいたい。	新町の建設事業費を範囲内とし、平成18年度に新町長が振興計画の策定を行うことになるので、新首長或いは担当部署に住民説明会における要望事項として引継ぎをしていきたい。幼稚園と保育所の統合問題についても小中学校の統合問題等と併せて新町に委ねられ検討されると思われる。また、大規模施設の考え方は、そのとおりであるが、新市町において、また、広域行政における振興計画の中で検討することとなると思う。
20	26	新町建設計画	女性の働く場所の確保をお願いしたい。	住民の雇用機会の拡大のため、今後とも企業誘致や地元雇用について、積極的に会社等に働きかけを行っていきたい。
21	26	新町建設計画	観光ネットワークの形成や観光施設の整備充実はどのように考えているのか。また、観光資源として史跡等の整備もお願いしたい。	観光ネットワークの形成と循環型社会づくりの推進を一体的に考えたい。特に、地域内で生産した農産物を地域内で加工販売できるような施策を町づくりのなかで考えたい。(地産地消)観光施設の整備充実については、地域の皆さんと協議しながら整備について検討したい。また、町内に存在する史跡等については、歴史的にも価値の高い史跡であると認識している。観光資源としての価値も視野に置いて整備していきたいと考えている。

番号	協定項目番号	協定項目等	質問や意見等の要旨	回答の要旨
22	26	新町建設計画	新町建設計画の栃木県事業の推進の中で、人と自然が共生するための自然環境や生活環境の保全対策に廃棄物処理対策の支援を要望するとあるが、どういう意味なのか。2町では、企業誘致も少ない。目立った観光資源もない。あるのは自然であり、自然の恵みによる産物（例えば、米や野菜などの農産物）が地域のブランドとなっている。合併して新町名も「那珂川町」となるのだから、新町ブランドを損なわないように十分考慮してほしい。	廃棄物処理対策の支援要望は、総合的な対策としての要望である。例えば、合併協定項目の中にも環境監視員制度があるが不法投棄等の防止のための監視員の増員などの支援を県にお願いしたいといったことも含まれる。産業廃棄物処分場に関しては県の事業として取組まれることとなるものであり、県の説明でも、環境と自然が一体となった日本一安全で安心な施設を建設すると説明している。新町としては環境保全に重点を置いた施設にするよう要望していくこととなる。また、県には地域振興事業も要望しており、農業振興や住民生活に影響が出ないよう、全国的にもモデルとなる安全な施設を建設してもらおう。
23	26	新町建設計画	将来的には本庁舎を新たに建設する考えはあるのか。また、現在ある両町の公共施設の有効活用を図ってほしい。	合併後は現在の馬頭町役場を本庁舎とするので建設する考えはない。2町の役場を有効に活用しながら、住民サービスを低下させないようにしたいと考えている。現小川町役場は合併時に総合支所となるが、いずれかの時点で支所にならざるを得ないと思われる。施設整備などの具体的な事業は建設計画では見えてこないが、この建設計画は新町のまちづくりの基本方針となるもので、具体的な事業は新町振興計画で策定し、実施計画に盛り込むことになる。
24	26	新町建設計画	合併特例債とは、どのようなものか。また、合併特例債による借入は、どの程度を考えているのか。特例債の活用は必要最小限として有効に利用してほしい。	国の合併支援策の一つとして合併特例債がある。平成17年度は基金造成のため11億円見込んでいる。建設事業に係る特例債の限度額（10年間の起債可能額）は64億円であるが、実際の起債想定額は、新町では返済も考慮に入れて、10年間で借入限度額の約60%の40億円を見込んで「財政の見通し」に計上した。合併特例債は、借入額の元利償還額の70%が後年度において交付税に算入されることから有利な起債となっている。具体的な事業については、新町の振興計画に各種の施策を反映していくこととなる。
25		合併全般に関する こと	現在でも町民は4町合併が最善と思っている町民も多い。いずれ那珂川町も先細りとなり、将来的には那須烏山市との広域的な合併を検討する時期が来るのではないかと考えるが、そのようなことはあるのか。	現時点では考えてない。しかし、2町合併後も、三位一体の改革等により交付税や補助金も減額されるのではないかと懸念している。那珂川町の人口も推計では、平成32年には16,465人になる。将来のすべてがバラ色の道ではない。いずれの時期かには再度合併について議論しなければならないと思うが、現在の合併により2町の行財政基盤の安定を図っていくことが先決である。
26		合併全般に関する こと	他の地区では合併議決の段階で破綻しているところがある。是非2町合併を実現させてほしい。合併議決は議会の権限であるが、議員は個人の利害にとらわれず、住民の総意、町の将来を考えて良識ある判断をしてほしい。	今回のアンケート調査は4町合併協議の時のアンケート調査より重い。今回は前回の合併協議の経過や財政の見通しを示したうえで2町の町民が次善の策として判断した結果であり、2町とも回答者の70%以上の方がこの合併が次善の策として賛成している。議会においては、必ずやそういう町民の意向を踏まえ、建設的な議決になるだろうと期待し確信している。
27		合併全般に関する こと	合併することによる町民のメリット、デメリットがあれば、教えていただきたい。	那珂川町として、どのようなメリットがあるのかを前提として協議してきた。国は三位一体の改革と言っているが、実情は国の債務が莫大であるため、地方に合併を奨励し、国庫を地方へ回さず減らそうとしている。事実、年々交付税や補助金が減額されている。減額分を交付税で算定するというのが、実際はどうなるか分らない。この傾向はこれからも続くと思われる。建設事業費は町単独よりも増えることとなるので、これはメリットであると思う。住民サービスもある程度お金がないとサービスの提供はできない。那珂川町にはこういうメリットがあるというのを前提として協議を進めたい。

番号	協定項目番号	協定項目等	質問や意見等の要旨	回答の要旨
28		合併全般に関する こと	新設合併といっても人口、面積、財政規模等に差がある。合併した場合に一方の地域を中心とした傾向になるのではないのか。	主な調整項目は合併協議会で調整している。また、条例で定めるものは差がないと思う。現在は敬老会、町民祭り、花火大会、体育祭などの各種の催事に関しても実施形態が違っているものもある。合併により現在よりもっと良い方法が見出せる可能性もある。現在の町がどうなるかではなく、那珂川町としてどうするべきかということで今後も議論していきたい。
29		合併全般に関する こと	説明資料の調整内容の中で「合併時に統一する」「合併後調整する」「統一する」「翌年度」「合併後速やかに」という表現があるが、どういう意味なのか。	「合併時に統一」とは、合併時に料金などを統一して合併と同時に施行するもの。「合併後」とは、期限を設けているものを除き、できるだけ早くという意味であるが、なかには1年、2年、3年かかるものもある。特に、2町に差異のあるものの中には合併後緩やかに時間をかけて統一していくものもある。(例えば、保育料は4年かけて統一することとなる。その他、上下水道料、行政区等も時間をかけて調整することになる。)「翌年度」とは合併時の平成17年度は年度途中であるので統一しないで、翌年度の平成18年度から統一するものである。「速やかに」とは、1年ないし2年という意味で使われている。
30		合併全般に関する こと	合併の協議はほぼ終わったようだが、今後、合併協議会はどうなるのか。	事務事業の確認協議は、ほぼ終了したが建設計画の確認が終わっていない。住民説明会の終了後、皆さんの意見を参考にして3月上旬には建設計画を確認したいと考えている。その後、合併調印を経て合併議決、知事申請という手順になるが、合併協議会は通常、合併の日の前日をもって解散することとなっており、今後も新町町章の選定や協議確認事項の細部調整、合併準備に関する調整等のために開催することとなる。
31		合併全般に関する こと	10月1日に合併した場合、平成17年度の町の予算措置等はどうなるのか。	平成17年度当初予算は、2町とも平成18年3月までの予算を編成することとなる。10月1日に合併するので、馬頭町と小川町の予算を合わせ、那珂川町の暫定予算、本予算を組むことになる。那珂川町の平成18年度当初予算は、平成18年の3月の議会で議決する。10月1日が合併の期日となることから、11月の中旬に新首長が選ばれ、新首長が翌年度の予算を編成することとなる。
32		その他の事項	産業廃棄物処分場に関して、合併後の新町での対応はどうなるのか。処分場の建設については強引に進めることなく、出来るだけ反対者の理解も得たうえで事業を進めてほしい。	新町になっても町の対応は同じであると思う。県が計画している環境に配慮した日本一のモデルとなるような施設を作ってもらい、ケーブルテレビを利用して24時間の監視体制で安全、安心を確保したい。できれば、環境学習施設などを建設し、那珂川町が全国でも環境に配慮した誇れる町になるよう、5年、10年をかけて、町民と一体となったまちづくりをしていきたいと思っている。
33		その他の事項	栃木県内では合併して市になるところが多い。県北地区でも那須郡は那須町と那珂川町のみになる。市は那須郡が付かないと聞いているが、合併後の那珂川町にも那須郡はいらなくなるのではないのか。	郡については県に権限があり、合併協議会では郡を取る権限はないのでご理解いただきたい。